

令和8年3月9日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

総務文教常任委員会
委員長 西 田 雄 一

委員会審査報告書

令和8年2月25日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和8年2月27日（金）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第9号	養父市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第10号	養父市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第11号	養父市消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第13号	養父市立養父歯科診療所設置及び管理条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第14号	養父市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第17号	養父市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第18号	養父市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 13 号 「養父市立養父歯科診療所設置及び管理条例を廃止する条例の制定について」

【質疑】 現在の利用者への説明や、今後の受診等の調整は行っているか。

【答弁】 現在治療中の方、今後治療が必要な方について全て連絡を取って了承を得ながら、市内の歯科診療所の一覧表をお渡しして患者自身で選択いただいている。

【質疑】 養父歯科診療所の建物の跡地利用について予定はあるか。

【答弁】 今のところ具体的な予定はない。今後については担当課において検討していく。

議案第 18 号 「養父市過疎地域持続的発展計画の変更について」

【質疑】 合併特例債が終了し、過疎対策事業債は当市にとって重要な財源の 1 つである。今後 5 年間の新しい計画の策定にあたり、過疎対策事業債の積極的な活用とともに、後年の負担を踏まえた政策効果の検証も必要だが、それらの基本的な考え方は。

【答弁】 令和 8 年度当初予算ではハード事業に約 6 億 1,800 万円、ソフト事業に約 1 億 8,600 万円、合計で約 8 億 400 万円を充当する。基金など多様な財源を活用しつつ、過疎対策事業債を計画事業の主要財源として積極的に活用し、過疎対策基金と併用することで本計画に記載している事業が円滑に実施できるよう、財政計画を策定しながら取り組んでいく。

また、本計画の各項目における成果指標となる目標値には、まちづくり計画の K P I を活用している。毎年度のまちづくり計画評価検証委員会での評価において、着実な成果計測・検証が可能な仕組みとしていく。